◆条例案7件

一部改正の条例

部を改正する条例

新宿区個人情報保護条例

0

新宿区監査委員選任の同意に

房換気設備工事請負契約の変更

26年度の公開請求の状況

新宿区立愛日小学校建設冷暖

請求件数

233件

23件

5件

について

新宿区特別出張所設置条例

諮問案5件

いて(2件)

部を改正する条例

宿区住民基本台帳制度

0

関する意見の聴取について(5件)

人権擁護委員候補者の推薦に

及び西部工事・公園事務所

建

● (仮称)新宿区立下落合図書館

実施機関

区長 (※)

教育委員会

選挙管理委員会

監査委員

工事請負契約の変更につい

7

補正予算(第4号)

平成27年度新宿

X

般会計

医、学校歯科医及び学校薬剤師

特別支援学校の非常勤の学校 新宿区立の小学校、中学校及 の一部を改正する条例

の公務災害補償に関する条例の

水衛生設備工事請負契約の変更

新宿区立愛日小学校建設給排

公開

80件

13件

0件

について

設備工事請負契約の変更につい

新宿区立愛日小学校建設電気

部を改正する条例

同意案2件

補正予算(第3号)

◎平成27年度補正予算

平成27年度新宿区一般会計

▼予算案2件

Ⅲ(3209)9947**△**。 3階) ☎(5273)3505

改正する条例

新宿区保健衛生事務手数料条

請負契約の変更について

新宿区立愛日小学校建設工事

非公開

1件

0件

0件

れました。

【問合せ】総務課総務係(本庁舎

部を改正する条例

新宿区一般事務手数料条例

新宿区立保育所条例の一部を

7

の他工事請負契約の変更につい

不存在

5件

4件

5件

新宿区役所本庁舎免震改修そ

原案どおり可決・同意・決定さ

区長が提出した議案は、全て

適正な運用に関する条例の

を改正する条例

て(2件)

成 27

年

第2

回

X

議会定例

会

決

結

果

その他9件

委託契約の変更について

7月・8月は

社会を明るくす 思いやりの 心で育つ 地域の 防ごう犯罪と非行 る運 助けよう立ち直り

罪や非行の防止と罪を犯し 解を深め、それぞれの立場 た人の立ち直りについて理 動」は、すべての国民が犯 で力を合わせ、犯罪や非行 「社会を明るくする運

会を設置し、地域ぐるみで 性豊かな地域づくりを目 指した運動を展開します。 する運動」新宿区推進委員 区では、「社会を明るく 健全育成と人間

目交差点~JR新宿駅東口)

【参加団体】新宿区保護司会、

【コース】新宿通り(新宿三丁

とする全国的な運動です。 のない明るい社会を築こう

新宿通り広報パレード 学校鼓笛隊、警視庁騎馬隊、 谷小学校金管バンド、天神小 交通少年団、消防少年団、市 地区青少年育成委員会、新宿

司会を中心に開催します。 【日時】7月5日田午前 社会を明るくする運動 一環として、新宿区保護 **年事業係**(本庁舎2階)☎(5 73)361000 273)4261·**M**(52 未来特使「鉄腕アトム」ほか 【問合せ】子育て支援課青少

時から(雨天中止)

強調期間 特定個人情報保護 住民基本台帳に関する事務の 書を公表しています 評

民基本台帳に関する事務の「特定個人 進めています。制度の導入に当たり、住 ナンバー制度)の導入に向けて準備を の第三者機関)に提出しました。 成し、特定個人情報保護委員会(内閣府 情報保護評価書(全項目評価書)」を作 区では、社会保障・税番号制度(マイ

などを参考にしました。 コメント制度で寄せられたご意見等 評価書の作成に当たり、パブリック・

9)1728~ jp/mynumber/)でご覧いただけます。 保護委員会ホームページ「マイナンバ か、新宿区ホームページ、特定個人情報 舎1階)・特別出張所で閲覧できるほ 階)☎(5273)4348•☎(320 【問合せ】戸籍住民課調整係(本庁舎1 本庁舎3階)・区政情報センター(本庁 保護評価」(■http://www.ppc.go. 評価書は、戸籍住民課・広聴担当課



平

度

の運

を

■(5272)5500 【問合せ】区政情報課

実績のない実施機関は、表への掲載を省略しています。

要をお知らせします。

詳しい内容は、区政情報センター(本庁舎ー階)

(26年4月1日~27年3月31日)の運用状況の概

広報係(本庁舎3階)☎(5273)4064: るほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。 歪委員·議会の26年度

凶立図書館で閲覧でき

政への参加の推進と個人情報保護の適正化に努めています。

度・個人情報保護制度により、区民の皆さんの区

区では、情報公開制

2つの制度の実施機関である区長・教育委員会・選挙管理委員会・監

ます

する学識経験者)による点検での指摘 や、外部の第三者(個人情報の保護に関

申し立てをすることができ、その 文書・図画・電磁的記録で、当該実 員が職務上作成または取得した 対する決定に不服があれば、不服 公開請求できる制度です。請求に 施機関の職員が組織的に利用す 報保護審査会を設置しています。 救済機関として情報公開・個人情 【請求できる情報】 実施機関の職 区政情報(公文書)を、いつでも

当課の窓口に提出してください。 るために保有するもの 【請求方法】所定の請求書を各担

4件

公開の可否決定件数 存否応答拒否 未決定等 0件 0件 0件 0件 0件 O件 0件 0件 O件 0件 4件

※請求件数と決定件数には、25年度中の請求に対する決定件数(区長1件)を 含みます。

個人情報業務登録・個人情報ファイル登録・個人

HAR CE CAMPAGE FOR THE PROPERTY								
実施機関	個人情報 業務登録	個人情報 ファイル登録	個人情報を 含む業務委託					
区長	1,632件	389件	340件					
教育委員会	604件 49件		19件					
選挙管理委員会	14件	7件	2件					
監査委員	2件	1件	1件					
議会	21件	3件	9件					
合 計	2,273件	449件	371件					

26年度の目的外利用・外部提供・電子計算機の

結合の状況								
実施機関	目的外利用	外部提供	電子計算機の結合					
区長	24件	40件	27件					
教育委員会	0件	6件	2件					
選挙管理委員会	2件	0件	0件					
議会	O件	1件	0件					
合 計	26件	47件	29件					

※日的外利用は、美務の目的を超えて利用する課か属する 実施機関に集計しています。

26年度の自己情報の開示請求の状況									
	請求	請求		開示の可否決定件数					
実施機	幾関	件数	開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答 拒否	未決定等	
区長 ((※)	144件	69件	37件	1件	35件	0件	2件	
教育委	員会	2件	1件	0件	0件	1件	0件	0件	
合	計	146件	70件	37件	1件	36件	0件	2件	

※請求件数と決定件数には、25年度中の請求に対する 決定件数(区長3件)を含みます。

26年度の自己情報の訂正請求の状況							
	請求	訂正の可否決定件数					
実施機関	件数	訂正	一部訂正	非訂正	不存在	存否応答 拒否	未決定等
区長	1件	0件	0件	1件	0件	0件	0件

中井駅南北自由通路設置工事

•特別区道の路線の認定につい

5件 1件 0件 0件 4件 8件 1件 4件 0件 3件 95件 274件 153件 1件 21件

部分公開

143件

6件

0件

情報を含む業務委託の状況(26年度末現在)							
実施機関	個人情報 業務登録	個人情報 ファイル登録	個人情報を 含む業務委託				
区長	1,632件	389件	340件				
教育委員会	604件 49件		19件				
選挙管理委員会	14件	7件	2件				
監査委員	2件	1件	1件				
議会	21件	3件	9件				
合 計	2,273件	449件	371件				

やログル								
実施機関	目的外利用	外部提供	電子計算機の結合					
区長	24件	40件	27件					
教育委員会	0件	6件	2件					
選挙管理委員会	2件	0件	0件					
議会	0件	1件	0件					
合 計	26件	47件	29件					

20年長の日口情報の訂正請求の状況							
	請求		Ē	訂正のこ	可否決定	定件数	
実施機関	件数	訂正	一部訂正	非訂正	不存在	存否応答 拒否	未決定等
区長	1件	0件	0件	1件	0件	0件	0件

※26年度は、自己情報の利用停止請求はありませんでした。

個 情 保

を守るため、区が保有する個人 情報の適正な管理と利用のル 等を請求できる制度です。請求 が自分の個人情報の開示・訂正 立てをすることができます。 情報公開制度と同様、不服申 に対する決定に不服があれば ールを定めるとともに、皆さん 区民の皆さんのプライバシー

個人情報業務の登録等

業務の目的やどのような個人 ています。 個人情報業務登録簿に登録 情報を記録しているかなどを、 個人情報を取り扱う業務は、

るように体系的に構成した個 また、電子計算機で検索でき

報を、区の機関以外へ提供する Jと(外部提供)も、同様に厳し 実施機関の保有する個人情

く制限しています。 さらに、個人情報を処理する

簿は、業務ごとに各担当課で保管 に登録しています。これらの登録 ?情報を、個人情報ファイル簿 、どなたでも閲覧できます。

目的外利用 電子計算機 の結合 外部提供·

皆さんの福祉の めに適正に業務を行うとき」 せん。業務の目的を超えて利用 人の同意を得た (目的外利用)で した個人情報は 法令に定めが 定の場合に限られます。 の範囲内でし ある業務のた あるとき」など とき」「区民の 向上を図るた きるのは、「本 か利用できま めに区が収集 その業務の目

どなたでも請求できます。 【請求方法】所定の請求書を各 いる個人情報の本人であれば、 【請求できる方】区が保有して

担当課の窓口に提出してくだ

示・訂正等の請求

止請求ができます。 利用している場合には、利用停 保護条例に反して個人情報を ています。 も、一定の場合を除いて禁止 行うこと(電子計算機の結合) 機との通信回線による結合を ため、区の機関以外の電子計算

報について、本人は開示請求が実施機関が保有する個人情 できます。実施機関が個人情報 報に誤りがあれば、訂正請求が できます。また、自己の個人情

開

自己情報の

こんな電話は詐欺!★ 息子や孫を装い「トラブル解決にお金が必要」などと電話をかけてきた犯人に 自宅や指定の場所でお金をだまし取られる被害が多発 ★ 不審な電話は迷わず110番!